

■歳末たすけあい各事業及び申請できる要件は次のとおりです。

1. 歳末大掃除事業

【内 容】 ご自宅の一部の掃除を援助します。

【対 象】 町内在住の令和6年度社協会員世帯で町民税が非課税の世帯の方であり、申請する住所地に住居の実態があり、次のいずれかに該当する方

※生活保護世帯・世帯分離は除きます。

①松伏町で障害福祉サービス支給認定を受け、障害区分2以上の一人暮らしの方

②松伏町で介護認定を受け、要介護度2以上の65歳以上のひとり暮らしの方

(昭和34年12月31日以前に生まれた方)

③75歳以上の高齢者のみの世帯の方 (昭和24年12月31日以前に生まれた方)

【自己負担】 1,500円

【添付書類】 障害福祉サービス支給認定を受けている方……障害福祉サービス受給者証のコピー
介護認定を受けている方……介護保険被保険者証のコピー

75歳以上の方……氏名・住所・生年月日が確認できる書類のコピー

※応募多数の場合は、昨年度本事業を利用していない世帯を優先し、抽選とします。

2. ひとり親家庭図書カード配布事業

【内 容】 ひとり親家庭に、図書カードを配布します。

【対 象】 町内在住・在勤の令和6年度社協会員世帯で、平成18年4月2日以降に生まれた子（未就学児を除き、就学中に限る）を育てているひとり親家庭 ※生活保護受給世帯は除きます

【添付書類】 児童扶養手当証書又はひとり親家庭等医療費受給者証のコピー

※上記書類がない場合は、ひとり親家庭だと証明できる書類のコピー

3. 新生児絵本配布事業

【内 容】 1歳児までの新生児へ絵本を配布します。

【対 象】 町内在住在勤の令和6年度社協会員世帯で、令和4年9月1日から令和6年8月31日に生まれた子のいる世帯

【添付書類】 氏名、住所、生年月日が確認できる書類のコピー又は子ども医療受給者証のコピー

9月は世界アルツハイマー月間です ～認知症への理解を深めよう～

★認知症サポーター養成講座参加者募集!

日 時：令和6年9月30日(月) 10:00～11:30

会 場：松伏町ふれあいセンターかがやき

定 員：20名(先着順)

対 象：松伏町在住・在勤・在学の高校生以上申込

受付期間：9/2(月)～9/20(金)

申込方法：電話又は下記窓口

お問合せ・お申込み

松伏町社会福祉協議会

電話 048-991-2700

